

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回福津市総合教育会議	
開 催 日 時	令和8年3月10日(火)	午後 6時30分から 午後 7時07分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館2階大会議室	
委 員 名	(1) 出席委員 福井市長、薄教育長、田中教育委員、 農崎教育委員、村井教育委員、 森教育委員 (2) 欠席委員 なし	
所 管 課 職 員 職 氏 名	本多副市長、谷口総務部長、吉崎人事秘書課長、宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、内兼久総務企画係長、古沢主事、業務受託事業者	
会 議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 開会 ・ 2 市長あいさつ ・ 3 協議 福津市教育大綱案について ・ 4 その他 ・ 5 閉会
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	

会議録署名委員	
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>佐々木課長：ただ今より令和7年度第4回総合教育会議を開会する。 本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつている。 福津市総合教育会議設置要綱第7条の規定により、会議は原則として公開となっているため、ただ今から、傍聴人を入室させる。 （傍聴人入室） 総合教育会議の開催に先立ち、案内する。 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則を準用する。会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退出をお願いすることもありますので、ご了承ください。 なお、今回の会議の議事録は、福津市総合教育会議設置要綱第9条の規定に基づき、事務局にて要点記録の方法で作成し、公表は、福津市公式ホームページにおいて行うものとする。</p> <p>1 開会 佐々木課長：それでは、ただ今より令和7年度第4回福津市総合教育会議を開会する。 本日の会議は、お手元に配布の会議次第に沿って進める。</p> <p>2 市長あいさつ 佐々木課長：はじめに、福井市長よりあいさつをお願いする。 福井市長：令和7年度、第4回目の総合教育会議である。 この会議は、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき設置された会議であり、私と教育長及び教育委員の皆様との貴重な協議及び調整の場という位置付けになっている。 本日は「福津市教育大綱案」の取りまとめに向けて、協議したいと考えているため、どうぞよろしくをお願いする。</p> <p>3 協議 福津市教育大綱案について</p>	

佐々木課長：本日の日程は、会議次第のとおり、「福津市教育大綱案について」をテーマに、市長と教育委員会の皆様に協議していただきたいと考えている。

会議の所用時間は、2時間以内を予定している。

また、会議の参加者は、次第及び席次表の通りである。

これから先は、市長の進行により協議をお願いします。

福井市長：それでは早速、協議に入る。

先ほども述べたように、本日は「福津市教育大綱案について」を議題として、教育長及び教育委員の皆様と協議したいと考える。

前回の福津市総合教育会議後、2月19日に福津市教育懇話会を開催し、新しい教育大綱案についての意見交換が行われている。

総合教育会議、及び教育懇話会での意見等も踏まえて、本日、皆様へ大綱案を示している。

協議に先立ち、まずは福津市教育大綱案について、説明をお願いします。

原尻理事：まず「はじめに」で、市長の思いも含め、福津市の教育理念を示している。

冒頭に、大正から昭和初期にかけて、現在の福津市で、子ども一人ひとりを尊重する教育を実践された安部清美先生について記述しており、福津市がこれまで大事にしてきたこと、これからも大事にしていくことを示している。

次のページ「大綱とは」で、教育大綱について市長の思いも含め示している。

特に、最後の一文にある「新しい教育大綱は、市民との対話を取り入れて策定を進め、これからの福津市が目指す教育の姿をまとめた。」ということで、今回ただ単に協議を重ね、教育大綱の内容を決めるのではなく、市民参加のワークショップを開催し、そこで出た意見を取り入れるという形で策定したことを示している。

「大綱の位置づけ」は、図で示しているとおりである。

教育大綱の「対象期間」は、令和8年度から令和11年度までの4年間としている。

3ページから5ページでは、今回、策定にあたり大事にしてきた「市民との対話」について示している。

6ページからは、教育大綱の内容を示しており、前回の総合教育会議で示した柱を軸に作成している。

前回は、「ふるさとで学ぶ」、「ふるさとを学ぶ」、「ふるさとと学ぶ」「ふるさととともに学ぶ」のように理念を示していたが、総合教育会議や教育懇話会で出た、説明が必要になる部分があるのではないかと、柱を見て、読んで、理解できるものに整理した方がよいのではないかとという意見を踏まえ、その部分

は、大きく変更している。

また、前回の総合教育会議で、理念や方向性はわかるが、それを評価するための目標のような評価軸がわかりにくいのではないかという意見があったため、基本理念の下に、基本目標として3つの視点を改めて示す形で作成している。

目標の1つ目が、共創。現在、国で進められている次期学習指導要領の一番大きな視点で示している内容である。

例えば、自らの人生をかじ取りすることができる、あるいは民主的で持続可能な社会の創り手というようなことが、次期学習指導要領の中でも、大事なものとして示されている。

そのようなところを踏まえ、共創という視点を入れている。

目標の2つ目が、共育。4、5ページにあるように、ワークショップの代表的な意見の例を「愛着」、「探究」、「環境」、「共育」というキーワードでまとめていく中で、4つとも、「子どもと大人と一緒に」や、「大人と一緒に」、「子どもも保護者も」、「子どもたちだけのものではない」という思いが強調されている。

目標の3つ目が、郷生。これまで福津市が、全国的に前陣を切って進めてきたコミュニティ・スクールの取組みで、まさにふるさとと一緒に育っていくという視点である。

それぞれの目標について、全国的な流れを踏まえたり、福津市の特色を示したりしたイメージスケッチを表している。

その下に、それぞれの目標での「学び」は何かを解説したものを示している。

10ページでは、「共創・共育・郷生」の目標を達成する上で、「大切にしたいこと」として、「自分とのつながり」、「人とのつながり」、「情報とのつながり」、「自然環境とのつながり」という4つの『つながり』を示している。

この視点をもとに、11ページで、「4つの重点施策」を挙げている。

施策1「ふるさとを愛し、大切に学ぶの推進」は、ワークショップで出たキーワードの1つである「愛着」、施策2は「探究」、施策3は「環境」、施策4は「共育」をより具体化した施策を挙げている。

教育大綱の策定後、来年度は、これを踏まえた計画を策定していくことになる。「4つの重点施策」が、計画の柱になると考えている。

最後の「結びに」で、市長の言葉として、『「一人の子」を大切にその先に、誰もが輝き、共に歩める福津の未来を、皆さんと共に創っていこう』ということを中心に教育大綱ということを示し、この教育大綱をまとめている。

福井市長：このたび、市民との対話を取り入れながら、福津市まちづくり指針に掲げる「次世代の人材育成」に向けて、本市教育の基本

的な理念と根本的な方針となる「福津市教育大綱案」をまとめている。

説明を聞き、皆様の考えや意見等をいただき、福津市教育大綱の取りまとめを行いたいと思うので、よろしく願います。

村井委員：前回と比べ、読みやすく、理解しやすくなっている。

受け取り方として、これはどうなのかと思うところがあったので、こう変えてほしいというわけではないが、気づいたところをお伝えする。

8ページにある目標2のイメージスケッチで、1つ目に、小中学校の総授業時間は8,830時間、高校まで含めると11,000時間を超え、子どもも教師も忙しいとある。

2つ目に、家庭教育について、もっと歩みよりがあってもよいのではと表現されてある。

最後3つ目に、だからこそ、子どもたち、保護者、ふるさとのみんなで育てようというスタンスだろうと思うが、捉え方によっては、家庭教育不足と捉えられないだろうかと感じた。

言葉を足したり、表現を変えたりしてもよいのではないか。

9ページにある目標3のイメージスケッチで、1つ目に、学校では、小学生から端末を使い、圧倒的な情報量を受け取ることができるような状況になっているとある。

2つ目に、福津の自然特性にあった小さな生き物の命が宿り、見えないところで私たちの健康や生き方に大きな関わりを持っているとある。

それぞれについてよく理解できるが、1つ目から2つ目への流れが不自然に感じるところがある。

田中委員：前回指摘した部分も含め修正され、読みやすくなっており、教育大綱がよくできていると思う。

安部清美先生について、中々広く知られていない部分もあるが、以前は、全国から神興小学校へ、視察が来たり、そのための旅館もできたりし、大変素晴らしい方である。

「はじめに」の冒頭に、安部清美先生の言葉が掲げてあり、これを貫いて行ってほしい。

同じく「はじめに」で、「学びの循環」という言葉がある。

これは、今後、一番大事なところになると思う。

学校教育での学びだけでなく、大人も地域も家庭も学び、それを学校へと連携していく。

教育大綱として、「学びの循環」や安部清美先生の言葉から始まり、その後の流れがよくできていると思う。

10ページに、「自分とのつながり」、「人とのつながり」、「情報とのつながり」、「自然環境とのつながり」という4つの『つながり』がある。

「自然とのつながり」について、限定している感じがある。

10、11ページの「2.大切にしたいこと」、「3.4つの重

点施策」で、自然、歴史、文化というものがあまり表現されていない。

自然だけでなく、世界遺産や安部清美先生などの先人がいて、歴史豊かで、福津の文化もある。

おそらく表現されているだろうと思うが、そのような部分での『つながり』の説明が弱いと思う。

一般的に、自然と言えば、自然そのものが想像され、歴史、文化は含まれない。

他市町村も参考に見たが、ワークショップを通して教育大綱を策定しているまちは、ほとんどない。

大学教授や専門家などが作成しているまちは多い中で、福津市のワークショップを通して、中学生も教育大綱の策定に関わり、大変素晴らしいことであると思う。

農崎委員：回を重ねるごとにわかりやすくなっている。

保護者が読んでも理解でき、何となくイメージもでき、わかりやすいと思う。

教育委員になる前は、教育大綱を目にしたことがなかった。

今回、市民の皆様からいただいた意見で、素敵な教育大綱ができてきたので、1人でも多くの市民の方々に読んでもらい、福津市の市政や、教育方針を周知できればよいのではないかと改めて思った。

森委員：大変わかりやすい教育大綱であると思う。

論構成で、悩ましい部分がある。

共に創っていくという市長の思い、願いがあるので、「創る」ではなく「共創」としてあり、順序的にも、おそらくこれが一番だろうと思う。

国の教育振興基本計画で、「未来の創り手」、「ウェルビーイング」とある。前回の第3期教育振興基本計画では担い手、今回は、ただ人が創ったものを担うのではなく、自ら自分で創っていくという創り手である。

それを踏まえ、今回、単なる創り手ではなく、共に創るとしているのは、よく考えられていると思う。

我が勝手に個人で創るのでなく、地域の色々な人たちと関わって創るという「共創」。

市長の思いが込められ、前回の総合教育会議や、教育懇話会も踏まえ、1つ目に挙げているのは、大変よいと思う。

「共創」に加え、「共育」、「郷生」があり、この3つがあって初めて『未来の創り手』を育むこととなる。未来には、将来の福津、そして国際社会であるので世界という両方の意味があると思う。

この3つは、前回は目標という言葉ではなく、すべて基本理念としていたので、焦点化できていないと思ったが、今回、理念は、未来の創り手のまちとし、その中で基本目標として3つ掲

げである。この3つを基本目標に挙げたことは、大変わかりやすいと思う。

3ページの第2章「市民との対話」をここで挙げるべきかについて悩ましいところである。

市民の対話を取り入れること、ワークショップを大事にしていることは、わかるが、ここで「愛着」、「探究」、「環境」、「共育」というキーワードがまた出てくる。

初めて見た人は、キーワードがたくさんあり、市長が一番主張したいキーワードはいったい何かとなり、もしかすると分かりづらいのではないかと懸念する。

「市民との対話」の部分を資料として教育大綱の後方にもっていき、一番伝えたいことは「共創・共育・郷生」とするのはどうか。

理屈として、市民との対話をしながら愛着などのキーワードが出てきて、それを集約して教育大綱を創ったというのはわかるが、市民がひと目見たときに、たくさんキーワードが出ているとわかりづらくもったいないと思う。

第1章で、教育大綱とは何かを示し、第2章に、今第3章にある教育大綱の内容を示したものをもってくる。

教育大綱を策定したプロセスでは、市民との対話を大事にしているということで、資料として「市民との対話」を教育大綱の後方にもってくるという論構成の方が、市長の願いが伝わりやすいのではないか。

10ページにあるように、今回、「大切にしたいこと」ということで、4つの『つながり』が示されており、良いと思う。

4つの中で、「自然環境とのつながり」で気になる部分がある。

自然環境を大事にしたいということはよくわかるが、福津は、歴史、文化、伝統、世界遺産があり、それは11ページの施策1「ふるさとを愛し、大切に学ぶの推進」に、「豊かな自然、歴史遺産」とある。

自然環境だけであるところのようなことが含まれなくなるので、「地域とのつながり」にし、文章中の子どもの時代の学びを通じた「地域の自然や環境とのつながり」を「地域の自然や歴史、文化などとのつながり」とすれば、市長の思い、願いも含められる。自然を大事にしたいのもわかるが、タイトルに自然と書いてしまうと、歴史、文化などが消えてしまう。

「地域とのつながり」の中に、自然環境を内包するという文章がよいのではないか。そのためには、文章中の自然環境に続けて、歴史、文化を書き加えるとよいのではないか。

「大切にしたいこと」がなぜ良いかというのは、実際には、意外と目標よりも具体的な方策、視点の方が、実動に影響するためである。この『つながり』があることが非常に生きると思

う。
来年度は、「4つの重点施策」などを計画の施策の中に反映し、『つながり』が生きてくるだろうと思うので、構成としてわかりやすくなったのではないかと思う。

『つながり』は、決して新しい言葉ではなく、今までの福津市の独自の言葉である「共働」を具体化したものである。この言葉であれば、子どもも大人も誰でもわかる。

自分たちの個性を見いだせ、一人ひとりの強みが発揮しやすくなったということも感じたので、良かったと思う。

今度は、それを浸透、徹底していくとよいのではないか。

そういう意味で、郷育カレッジ、郷づくりなど色々ある施策をさらにネットワークしようというのが、まさしくこの『つながり』である。

教育長：一番大事にしたいのは、教育大綱を市民の皆様にご覧いただき、子どもたちからおじいちゃんおばあちゃんまで、いかにわかっていたかということである。

中々見てくれなかったり、一目見ただけでは理解できなかったりすると思うので、ダイジェスト版のようなものを作り、誰もが手に取りやすく、一目見てわかるような形にしていくことが大事であると考えている。

市民の方が、市長はどのようなことを考えているのかと思ったときに、この教育大綱を見ようという形になれば、一番、市長の思いが、市民の皆様へ繋がっていくのではないかと考える。

社会教育をしていたが、ひと、もの、ことは、大事にしていかなければならないと考える。

田中委員：市長の思いとして「共創」をととても大事にされていると思う。

ワークショップをしてきたことを教育大綱に載せてあるが、森委員が言われたように資料として後方に載せるのであれば、共に創ることを大事にしてきたことを冒頭に載せるとよいのではないか。市民の方々は、最初の部分をよく見ている。

森委員：国の教育振興基本計画でも、ウェルビーイングが出ている。

9ページに、ウェルビーイングに生かしていくと書いてあり、その下に解説してあるように、ウェルビーイングは、経済面など一面の幸福ではなく、健康状態など身体的側面や生きがいなどの精神面、人間関係など社会的側面も含めた幸福のことである。

社会的側面というのが、かなり強調され、その意味でも「共創」というのは大事にしていきたい。

現場でも「個別最適な学び」が随分強調され始めたが、そうではなく、それとともに「協働的な学び」を消していないのは、社会的な幸せという意味が込められているからで、それだけ福津市は大切にしているということで、「共創」はなおさら良いと思う。

国全体としては、「創り手」と言っており、個人で創るというのがあるが、福津市はそれだけでなく、自分と共に、人と共に、情報と共に、自然と共に創り、皆で喜び合う。これは、ウェルビーイングの定義でもあり、ゴールはウェルビーイングである。

そしてこれを、これから浸透、徹底を図るときに強調していかなければならない。

ただ創るのではダメなのか、共創とどう違うのかと言われたら、これを言えばよい。

社会的側面というのは大きなポイントで、幸せと言えば意外と個人を重視するが、そうではなく、友だちと一緒に学べ、学びは楽しいとなることが幸せであり、心も体の健康もあるが、社会で健康というのはそういうことである。

このようなことが、ワークショップで出ているので、ウェルビーイングを実感できるまちづくりを進めるということでもとめてあり、なおさら「共創」が生きてくると思う。

薄教育長：3月20日に開催する第3回ワークショップで、これを受け、今後どうしていくか、教育大綱を教育振興基本計画へどのように持っていくかというご意見を参加者からいただき、さらに計画を創り上げていくことが大事ではないかと考える。

市長の思いを皆で理解し、共有し、今後、教育懇話会やワークショップでの意見を大事にしながら、進めていければと考えている。

福井市長：他に意見はないか。

(委員からの意見なし)

福井市長：構成や、今後の発信の仕方、教育大綱を創ることがゴールではないと考えるので、どのような形で市民へ届けていくかも、改めて、検討事項としていただいたと考えている。

第3回ワークショップでの意見も踏まえ、今後は、教育大綱をもとに、具体的な部分について、展開していくことになるかと考える。

今後の予定は、本日いただいた意見も踏まえ、最終調整を行い、教育大綱案を3月13日の庁議へ提案する。

その後、市議会へ報告を行い、市公式ホームページで公表する予定で考えている。

4 その他

佐々木課長：その他の項目として何かあるか。

(特に発言なし)

5 閉会

佐々木課長：以上で令和7年度第4回総合教育会議を終了する。